

PTA 総会および各部会開催

4 月 16 日、河内中学校 P T A 総会、その後学級懇談をはさみ各専門部会が開かれました。ご多忙のなか、多くの保護者の方々に出席いただきました。ありがとうございました。

PTA 総会

日時：平成 28 年 4 月 16 日(土)
午前 10 時 40 分～11 時 35 分
場所：河内中学校多目的室
進行：刑部（副会長）
議長：木村（3 年保護者）

内容

- 1 PTA 会長あいさつ
- 2 学校長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事
 - (1) 平成 27 年度事業報告
 - (2) 平成 27 年度決算報告・監査報告
30 周年記念行事決算報告を含む
 - (3) 平成 27 年度事業計画案
 - (4) 平成 27 年度予算案
 - (5) PTA 会則および慶弔規定の改定
 - (6) 執行部役員改選について

(5) PTA 会則の改定について

①本部役員の規定に関して
執行部副会長、各部副部長、執行部会計・書記の人数を若干名と表記することになりました。年度により変動があるためです。

また、執行部の会計と書記について、会長の指名ではなく総会で承認を得るように変更しました。

②慶弔規定について

先生方への餞別の規定において勤続年数による規定がされていますが、実態に合わなくなってきたため改定しました。

☛詳細は、総会資料をご参照ください。

PTA 総会后、学級懇談をはさんで各専門部会が開かれました。

平成 28 年度本部役員を紹介

《執行部》

会長	3 - 2	橋本 伸
学校長	校長	中山 俊美
副会長	3 - 1	半田 幸司
副会長	3 - 1	木村 明美
副会長	2 - 1	益子 美智江
副会長	2 - 4	高橋 紀子
副会長	2 - 2	刑部 美樹
副会長	副校長	齋藤 健二
書記	3 - 3	金子 裕子
書記	3 - 4	打和 ちづか
書記	教務主任	床井 雅典
会計	3 - 1	山口 由紀子
会計	事務主事	小太刀 大輝
監事	2 - 3	田邊 陽子
監事	2 - 2	戸泉 かよ子

《厚生部》

担当教諭：小野崎先生・恩田先生

部長	3 - 3	大川 宏美
副部長	3 - 1	百瀬 さおり
副部長	3 - 2	木野内 由美子
副部長	3 - 3	菊池 香奈子

《体育部》

担当教諭：金田先生・高橋先生

部長	3 - 3	古澤 良江
副部長	3 - 3	佐藤 香波
副部長	3 - 4	鎧塚 英美
副部長	3 - 3	荒井 路子
副部長	3 - 1	田中 孝博





《指導部》

担当教諭：鈴木先生・大門先生

部長	3-1	青木 文子
副部長	3-3	石塚 恵美子
副部長	3-4	鷺田 千春

《学年部》

担当教諭：佐藤先生

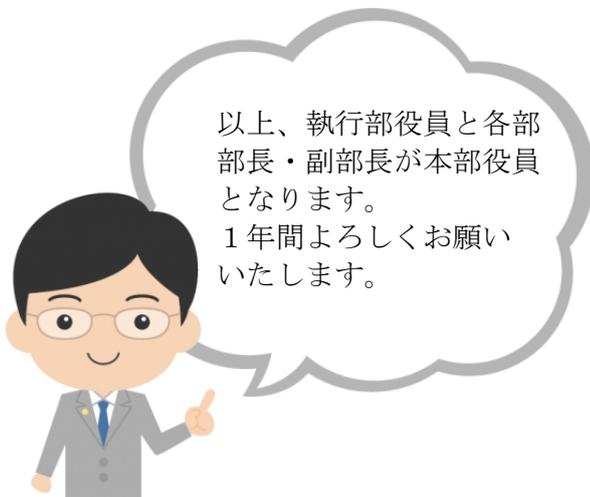
3学年部長	3-4	磯 明美
副部長	3-1	宇賀神 幸子
副部長	3-2	岡本 恵美
副部長	3-3	福田 純子

担当教諭：菊池先生

2学年部長	2-2	櫻井 和代
副部長	2-1	竹村 みゆき
副部長	2-3	上田 由江
副部長	2-4	五十嵐 友紀

担当教諭：横塚先生

1学年部長	1-3	福田 真知子
副部長	1-1	堀江 典子
副部長	1-2	佐藤 真由美
副部長	1-4	鈴木 聖子



自転車通学は安全運転で!

保護者の皆様もご承知の通り、昨年、道路交通法が一部改正され、自転車の運転が厳しく取り締まられることになりました。道路交通法施行細則も一部改正され、禁止行為が増えています。

《道路交通法上の危険な違法行為》

- ①信号無視
- ②通行禁止違反
- ③歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
- ④通行区分違反
- ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥遮断踏切立入り
- ⑦交差点安全進行義務違反等
- ⑧交差点優先車妨害等
- ⑨環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩指定場所一時不停止等
- ⑪歩道通行時の通行方法違反
- ⑫制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
- ⑬酒酔い運転
- ⑭安全運転義務違反

14歳以上の方は、これらの行為で3年以内に2回捕まると講習を受けなければなりません！受けないと5万円以下の罰金になります！

《禁止行為》

- ①携帯電話で話しながらの運転
- ②携帯電話の画面を見ながらの運転
- ③イヤホンなどで音楽を聴きながらの運転
- ④傘をさしての運転
- ⑤犬の散歩をしながらの運転

ほかに、「2台以上で並んで走行すること」や「2人乗り」も原則禁止行為です！

これらの行為で捕まると5万円以下の罰金になります！

安全運転で事故の無いように、ご家庭でもお父さんとお話してください。

